

医療扶助(生活保護の医療) オンライン資格確認が始まりました

- 横浜市内各区で生活保護を利用中の方のオンライン資格確認の運用を開始しました。
- オンライン資格確認の運用開始にともない、医療券等の一括発券スケジュールが変わりました。(半月程度前倒ししています)
- 運用開始にあたり、指定医療機関の皆様にご確認いただきたい事項についてお知らせします。

1 対象者について

- 基本的に全ての生活保護利用者がオンライン資格確認等システムの利用対象となります
- 一部、マイナンバー情報の取得が困難な方など、利用の対象にならない方がいます。(連携対象外の方については [6](#) をご覧ください)

注) 令和6年5月中旬の運用開始当初は、データ整備の都合上、準備が完了した方のデータから順次連携が行われます。連携未完了の場合の対応についても [6](#) をご覧ください

2 システム改修について

- 各種医療保険の資格確認で使用している機器等が活用できます
- 医療扶助に関する機能を使用するための改修、設定変更等が必要です
- 改修等の詳細は医療機関等向け総合ポータルサイトをご確認いただくほか、使用中のシステムベンダにお尋ねください

3 カードを用いた確認

- 生活保護利用者のマイナンバーカード(健康保険証利用申込済み・事前の発券手続き済み)を顔認証付きカードリーダーにかざすことで、資格情報、医療券情報が表示、連携可能となります
- 未発券の場合、問い合わせ先が端末に表示されます

4 事前発券が原則です

- 医療扶助は、生活保護利用者が**事前に申請し**、各区生活支援課が発券手続きを行うことが原則です
- 発券手続きが行われていない場合(未委託)、オンライン資格確認システムでの資格情報の詳細や医療券情報の閲覧はできません

注) 未委託状態で発生する資格確認エラーを防止するため、医療券等の発券スケジュールを変更しました

5 未発券の場合の対応

- 各区生活支援課にお問い合わせください
- 各区での発券手続き後、2～3 開庁日程度でオンライン資格確認システムに情報が連携されます
- 連携結果は資格情報の一括照会により確認できます

6 医療券(紙)の発券

- 生活保護利用者のマイナ保険証利用意向が確認でき、かつ委託先医療機関の改修が完了している場合に限り、発券を省略*します
- 連携対象外の生活保護利用者については、紙媒体の発券を継続します

*…①利用者の利用意向、②医療機関の改修完了、双方の条件を満たさない場合や、連携が未完了の場合は、引き続き紙媒体の発券を行います

- 各種医療保険と同様に、本人の同意を前提とした薬剤情報、診療情報の閲覧がオンライン資格確認の開始後に可能となる予定です。
- 健診情報の閲覧開始については、令和 7 年度以降となる見通しです。
- 資格情報、医療券情報の提供方法以外の事項については、これまでの医療扶助と変更はありません。引き続き生活保護利用者に対する適切な医療の提供にご協力をお願いします。

(お問い合わせ先)

- 医療扶助オンライン資格確認システムについて
→医療機関等向け総合ポータルサイト
<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>
- 生活保護利用者の事前委託、発券について
→各区生活支援課
- その他の内容
→健康福祉局生活支援課
電話: 045-671-2403

